

1. 件名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（島根2号機 設計及び工事計画）【272】
2. 日時：令和4年9月16日 10時00分～11時00分
3. 場所：原子力規制庁 9階D会議室（TV会議システムを利用）
4. 出席者（※・・・TV会議システムによる出席）

原子力規制庁：

新基準適合性審査チーム

忠内安全規制調整官、江寄企画調査官、三浦主任安全審査官、千明主任安全審査官、服部（正）主任安全審査官、藤川安全審査官、谷口技術参与

事業者：

中国電力株式会社

電源事業本部 部長（電源土木） 他5名

電源事業本部 担当部長（原子力管理） 他5名※

中部電力株式会社

原子力本部 原子力部 設備設計グループ 担当※

電源開発株式会社

原子力事業本部 原子力技術部 設備技術室 課長代理※

5. 自動文字起こし結果

別紙のとおり

※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

なお、本ヒアリングについては、事業者から一部対面での開催の希望があったため、「まん延防止等重点措置の解除を踏まえた原子力規制委員会の対応」（令和4年3月23日 第73回原子力規制委員会 配布資料2）を踏まえ、一部対面で実施した。

6. 配付資料

なし

時間	自動文字起こし結果
0:00:08	規制庁のハツリです。
0:00:11	ただいまから、島根 2 号機設工認についてヒアリングを開始いたします。
0:00:16	本日の議題は、甲斐津波設計方針のうち、浸水防護施設等の設計等になりますがよろしいでしょうか。どうぞ。
0:00:26	中国電力のケンヅメです。それです。よろしくお願いします。
0:00:31	規制庁のハツリです。はい。わかりました。ではまず資料の確認をお願いします。どうぞ。
0:00:38	中国電力のケンヅメです。それでは資料の確認をいたします。
0:00:42	資料ナンバーN-Sに岡 072 回 05、こちらを資料 1 とします。
0:00:50	披露ナンバーN-S2.1。
0:00:53	004 階 05、こちらを拾うナンバー2 とします。
0:00:57	同じく、a. 1004 階 05、カッコ日、こちらを資料 3 とします。
0:01:04	資料ナンバーN-S2 歩 018。
0:01:08	-02 回 08、こちらを資料 4 とします。
0:01:13	N-Sに他 029 回 01、こちらを資料 5 とします。以上資料はおそろいでしょうか。
0:01:22	規制庁の服部です。はい。資料はそろっています。それではまず本日の説明の方法について、中国電力側から説明をお願いします。どうぞ。
0:01:33	中国電力のケンヅメです。説明時間につきましては、ヒアリング面との回答となりますので、1 問 1 頭形式で行いますが、
0:01:41	資料説明の流れを考慮しまして、先に屋外排水、逆止弁に関する説明以外について説明し、
0:01:49	その後、屋外排水の逆止弁に関する説明をさせていただきたいと考えますが、よろしいでしょうか。
0:01:56	規制庁のハツリです。はい。それです。よろしくお願いします。
0:02:03	規制庁のハツリですね。
0:02:05	説明の方法については以上でよろしいでしょうか。どうぞ。
0:02:11	中央病院の件です。はい。説明の方は先ほど申し上げた通りです。
0:02:17	規制庁の服部です。はい。それでは資料資料の説明を始めてください。どうぞ。
0:02:24	中国電力のケンヅメです。それでは資料ナンバー1。
0:02:28	13 ページ、ナンバー109 のコメントを確認願います。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:02:38	コメント内容は、原子炉補機海水系配管のダクト天井貫通部について構造を示した上で、
0:02:47	津波の経路からの流入評価を説明すること。
0:02:50	であります、
0:02:51	費用 2 の、
0:02:53	55 ページを確認願います。
0:03:02	こちらの図 3-30 にA断面図を追加しました。
0:03:08	ついて追設する配管は、
0:03:10	既設の原子炉補機海水系配管と同様に、津波バウンダリを形成することから、
0:03:17	破損に伴う津波の流量はありません。
0:03:20	また、追設する配管の端部は、
0:03:23	EL8.8 メートル以上となり、
0:03:26	入力津波高さであるEL7.94 メーターよりも高いため、
0:03:30	端部から乗り津波の理由でもありません。
0:03:33	以上です。
0:03:37	規制庁のハツリですはい。
0:03:39	断面図を示していただいて、構造については理解をいたしました。1 点だけ確認をさせてください。
0:03:47	地上から突出した部分については、
0:03:52	基本的にわあ会クラスである放水槽には接続せずに、
0:03:57	Sクラスとしての機能を維持できると。
0:03:59	ということでよろしいでしょうかどうぞ。
0:04:04	中国電力のケンツメです。
0:04:06	はい下位クラスのはい、支出、放水槽とは接続制度に
0:04:12	駄目で示す通り
0:04:15	接触の状況で
0:04:17	クラスの高い間接構造物から指示する形となります。以上です。
0:04:23	規制庁の服部です。
0:04:27	屋外配管ダクトの壁の天板、ここにわあ、何か治具か何かがついて固定されてるということでよろしいですかどうぞ。
0:04:41	中国のケンツメです。天端開口部につきましては貫通部となりますのでそこでの固定ではなく配管ダクト内での固定と、
0:04:52	バック等出たからの地上部からのサポートの固定となります。
0:04:59	以上です。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:05:02	規制庁の服部です。多分同じことだと思うんですけど
0:05:07	壁の天端に、
0:05:09	固定維持部があるということですよね出てから出てからの固定先としては、どうぞ。
0:05:17	従前の県ベースは、入れてからの固定という意味でははい。おっしゃられる通りの認識の通りでございます。以上です。規制庁のハツトリですはいわかりました確認できましたので、
0:05:27	109番にして109番については了とします。では次お願いしますどうぞ。
0:05:35	中部電力ケンヅメです。
0:05:36	以上で、屋外排水の原子、逆止弁に関するコメント以外のコメントは回答しろとなるのですが、
0:05:43	適正化リストにおいて、補足で説明することがありますので、説明させていただきます。
0:05:49	資料1、ナンバー
0:05:52	1、
0:05:53	失礼しました。
0:05:54	資料1の、
0:05:58	ページ16ページとなります。
0:06:01	ナンバー304と306となります。
0:06:07	304の適正化内容としまして、
0:06:09	資料4の通しで、
0:06:12	81ページを確認願います。
0:06:23	こちらの④作業線の記載になりますが、
0:06:26	緊急退避に関わる、
0:06:29	記載について適正化しております。
0:06:31	また、取水性に対する影響についても記載の適正化を図っております。
0:06:38	続いてさNo306の適正化内容としまして、同じく、
0:06:43	資料No. 3-4の81ページを確認願います。
0:06:49	こちらの、
0:06:50	③定置網の記載であります、
0:06:53	適正化前の記載は、
0:06:55	定置網が防護護岸、施設部案及びは谷間を到達することはないと考えられるという記載になっており、断定した記載となっておりますので、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:07:06	適正化しまして、
0:07:07	最後の考えられるの記載を削除しております。
0:07:11	同じく資料内を確認し、同様な記載の箇所についても適正化しております。
0:07:16	で、
0:07:17	具体的な適正箇所については、資料 1 のリストに記載箇所を記載しております。
0:07:25	以上で適正化リストの説明を、
0:07:27	終了します。
0:07:30	規制庁のハットリです。それでは適正化について確認する点がある方お願いします。
0:07:36	よろしいでしょうか。
0:07:38	では引き続き説明の方お願いしますどうぞ。
0:07:43	中国電力ケンヅメです。
0:07:45	以上で、屋外排水学習に関する説明会の説明は終了となります。
0:07:54	中国向けのベース、説明者を交代いたします。
0:07:58	はい。はい。中国電力の寺本です。
0:08:01	はい。
0:08:02	それでは、適正化リスト。
0:08:05	オオノ、資料ナンバー1、適正化、リース回答整理説明回答整理表の 10 ページ、ナンバーの 70。
0:08:17	コメント内容が、集水枡設置状況について、アンカーます止水構造等、詳細な図面や情報を追記して説明することと、コメントいただいております。
0:08:28	それに対しまして回答なんですけれども、屋外排水逆止弁を設置する集水枡を含めた、設置状況及び構造、また許容限界の設定の考え方について説明します。
0:08:40	その説明につきましては資料ナンバー5 ですね。
0:08:45	屋外排水の逆止弁の設置状況及び、許容限界の設定の考え方について、
0:08:52	2 の資料 2 によって説明いたします。
0:08:56	それでは説明をさせていただきます。
0:08:58	まず一番で、1 ページ目、一番概要になり、なっております。本資料は、浸水防止設備である屋外排水逆止弁及び当該施設を設置する集水枡の設置状況及び、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:09:12	耐震強度評価に用いる構造部材の許容限界の設定の考え方について説明します。
0:09:18	今後、評価方法、荷重及び荷重の組み合わせ、評価対象部位の選定等の詳細及び耐震強度計算の結果を含めて、補足、027-08、
0:09:31	浸水防護施設の耐震性に関する説明書の補足説明資料に反映の上説明していきます。
0:09:37	続きまして屋外排水逆止弁の設置位置を図1-1、下の図になりますけれども、示しております。あと設置状況一覧を、
0:09:47	次のページにありますけど表1-1に示しております。
0:09:50	屋外排水の逆止弁は屋外排水の流末部、前14ヶ所に鉄筋コンクリート造の集水枡にアンカーボルトで固定しております。
0:10:01	また、集水枡は、防波壁または改良地盤が支持する。
0:10:05	設計としております。
0:10:07	はい。
0:10:08	下の図1-1のほうに屋外排水逆止弁の設置位置のほうを示しております。
0:10:13	番号が①から⑬まで、
0:10:18	8-118-2と8が二つありますので全部で14ヶ所になっております。
0:10:24	はい。続きまして2ページ目に移ります。
0:10:27	2ページ目に表1-1で、屋外排水逆止弁の設置状況一覧の表を作成しております。
0:10:34	表の項目としては節に名称ですねと構造、逆止弁の設置状況、集水マツノ指示機構の方を整理しております。
0:10:44	逆止弁の構造は構成になっております。
0:10:47	逆止弁の設置状況なんですけれども、敷地側集水枡の内側に設置してあるもの。
0:10:54	が、1から⑥まで、
0:10:58	と、8-2ですね、あと13と、それ以外は、敷地の外に、の方に海側に
0:11:07	設置してございます。集水枡の支持構造なんですけれども、大部分が市。防波壁の方が、に設置しております、⑨だけが改良地盤の支持となっております。
0:11:19	続きまして次のページ、3ページ目、構造概要の方に移らせていただきます。
0:11:26	逆止弁を介する逆止弁の構造なんですけれども、額ですね、スキンプレート繁田補助縦型釣手つり品及び吊り金具、あと固定部、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:11:36	椅子関しましては釣手つり品つり金具等辺り及びアンカーボルトで構成されております。
0:11:42	1 頭当たりの境界部には水密ゴムを設置しておりますして圧着構造とし、推薦保持する設計としております。
0:11:50	奥排水弁の構造概要を表 2-1 に示しております。
0:11:55	す。
0:11:57	この表の 2-1(1)の方が各形になっております。
0:12:03	次のページになりますけれども表 2-1 の、
0:12:07	(2)の方が、丸型の逆止弁。
0:12:10	形として計上として 2 種類ございます。
0:12:13	それぞれについて、基礎分と支持構造ですね主体構造。
0:12:18	あと、図面の方、整理してございます。
0:12:23	続きまして、5 ページ目に移ります。設置状況の方、整理しております。
0:12:29	屋外排水逆止弁はアンカーボルトで、鉄筋コンクリート造の集水枡に固定しております屋外排水を経路とした、
0:12:38	津波の侵入を防止すると。
0:12:40	この目的としております。
0:12:42	屋外排水逆止弁及び集水枡の構造形式比較表 3-1 に示しております。
0:12:48	屋外排水量逆止弁については、額計上及び額サイズ集水まさ支持構造をもとに、
0:12:54	本資料において、3 パターンの設置状況を例示しております。
0:12:59	屋外排水の逆止弁の平面図断面図及び集水枡の構造図 3-1 から図 3-3 に、
0:13:07	集水枡蓋の構造図、構造概要を表 3-2 に示しております。
0:13:13	はい。下の 3-1 の方が、を介する逆襲及び集水枡の構造形式を比較したものになっております。
0:13:19	14 個の逆止弁に対しまして、奥田深津逆止弁の左の形状であるとか気体のサイズ、修正マツノ支持構造を整理してございます。
0:13:30	この中から今回整理し、図面をし整理しておりますのが、岡谷守を介する学習面①と⑨ですね、⑨の方が改良地盤に設置してあるものになります。
0:13:42	010 が、
0:13:45	防波壁に設置してある丸型の
0:13:48	形式の逆止弁になっております。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:13:52	続きまして次のページに移ります。
0:13:55	06 ページ。
0:13:57	の方に、岡八尋逆止弁①ですね、これが一番西側にある逆襲になりますけれども、そちらの方の図面を整理しております。
0:14:10	まず逆止弁の平面図と標準断面図ですね。
0:14:15	それからす図書、右、次のページに移りまして次が詳細図になっております。
0:14:20	詳細図の上が平面図、詳細図の下が断面図になっております。
0:14:27	続きまして次のページに移ります。次のページが屋外水道逆止弁⑨について整理しております。
0:14:34	まず、上が屋外図逆止弁の設置状況の平面図。
0:14:39	あと
0:14:42	断面図ですね。
0:14:43	それから右の、9 ページに移りまして今度詳細図のほうになります。主で上の方が詳細図の構造図の平面図、
0:14:52	下の方が、構造図の断面図というふうに整理してございます。
0:14:57	次のページに移りまして、
0:15:01	屋外排水の逆止弁ナンバー10 について整理しております。
0:15:05	10 ページ目の上の方はですね、逆止弁の平面状の位置を占めてある平面図、それから下の方が断面図になっております。
0:15:14	続きまして次の 11 ページの方に屋外する逆止弁ナンバー10 の集水枡の構造図の平面図で下の方に示しておりますのが断面図になっております。
0:15:28	続きまして、次の 12 ページの方に移ります。表 3-2。
0:15:33	構造概要の方に示しておりますのが、修正マツノ負担になっております。
0:15:38	集水枡の負担についても、基礎支持構造主体構造と整理してございます。
0:15:46	嶋、こちらの方が、各集水枡の上についている負担になっております、
0:15:52	主主体構造としましては項番、補強張りリブプレートにより構成されております。
0:16:00	続きまして 13 ページ。
0:16:03	4 の許容限界設定の考え方について整理しております。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:16:08	強度及び兵庫耐震評価を実施する、奥配水逆止弁の額及び集水柵について、構造部材及び許容限界の設定に用いる適用基準等を、
0:16:20	表 4-1 から表 5-3 に示しております。
0:16:25	適用基準については、適用範囲を確認した上で、審査実績のある適用基準を採用し、今日限界を設定しております。
0:16:34	また、左の固定、または集水柵の指示のために使用しているアンカーボルトの形状、
0:16:42	アンカー金の形が適用基準、ここでは各種剛性を想定しますけれども、に示されている適用範囲に含まれていないものについては、設置状況を用いた試験及び、
0:16:53	適用性を確認した上で、他サイトでも審査実績のあるメーカー評価式による引張及びせん断耐力の許容限界を設定しております。
0:17:06	はい。議事続きまして、
0:17:08	14 ページになります。
0:17:11	これ先ほど抽出しました上げを回避する逆止弁の①と、⑨と⑩について、
0:17:19	適用限界の
0:17:21	設定に用いる資料きちんと整理してございます。
0:17:25	まず①なんですけれども、
0:17:28	こちらが角型の逆止弁になっておりまして、構造部材等ですね、きよ、各種許容限界の設定に用いる適用基準を、
0:17:39	併記しております。
0:17:41	逆止弁としましては、スキンプレート等の部材については、ダム堰施設技術基準で、
0:17:50	を適用基準としております。
0:17:53	それから、続きまして、アンカーボルトネイルが単価なんですけれども、こちらについても各種合成構造設計指針、
0:18:00	の方、同解説の方、使用しております。こちらについては、
0:18:05	実験によってですね、L型単価という形状もございますので、特殊アンカーとをして、試験により引張せん断耐力を確認していこうという、
0:18:15	方針でございます。
0:18:17	続きまして集水柵になりますけれども、
0:18:22	すいません鉄筋コンクリート、ここについてはコンクリート標準示方書の方、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:18:26	衛藤渡部と接合アンカ部については、各種合成構造指針同解説の方、使用しております。
0:18:33	あと、防波壁との接合、アンカー部ですね、ここについては、
0:18:40	こちらが先ほどの話もありましたけれども、
0:18:43	各種合成の、各種防災主事の方に提供していない、
0:18:49	ちょっとウエイト大きい大きいアンカーをし、使用しておりますので、それについては、メーカーの評価式によって、引っ張りとかせん断耐力を設定していくと。
0:19:00	ふうに考えております。
0:19:02	あと、松野布田につきましては、て、後半補強張りリブプレートについては道路業種保証。
0:19:11	ランクはV字赤石各種合成指針と、
0:19:14	いうふうなところで考えてございます。
0:19:17	続きまして次の 15 ページに参ります。25 ページが⑨、
0:19:22	の、
0:19:23	逆止弁について整理してございます。
0:19:27	こちらはですね、都丸市と
0:19:31	逆止弁のところについては同じ考え方になっております。
0:19:35	で、集水柵のところについても、
0:19:39	同じ考え方なんですけれども、ただこちらが
0:19:42	防波壁と接合している部分なんかがないので、
0:19:47	その部分も、項目が入っていないというような表の形式になってございます。
0:19:54	はい。
0:19:55	よろしいですか。はい。続きまして 16 ページになります。
0:20:00	こちらが
0:20:01	屋外する逆止弁のナンバー10 について整理してございます。
0:20:05	こちらが逆止弁の
0:20:08	丸形になっておりまして、先ほどと同じように、スキンプレート等につきましてはダム堰、
0:20:14	の技術基準ですね、アンカーボルトについては各種合成、
0:20:18	の指針の方、採用いたします。集水柵についても、
0:20:22	鉄筋コンクリート製コンクリート標準補助、防波壁と接合アンカ部については、こちら先ほどの
0:20:30	No.01 と同じということで、綿花評価式に失敗とせん断耐力を、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:20:35	設定していきたいというふうに考えてます。
0:20:38	戸松菅田についても、一番、9番と同じで、
0:20:43	項番補強張りプレートについては道路教習補償、アンカーボルトについては各集合接種の方、
0:20:49	用いて評価していくというふうに考えております。
0:20:54	はい。それでは、以上で、はい、説明を終わらせていただきます。
0:20:58	規制庁のハツリですはい。
0:21:00	あと1点確認なんですけど、今、70バーンについて説明があったというふうに最初あったんですけどこれ全体説明したので72番もう一緒に説明したということでもいいんですかそれと、
0:21:13	72番はまた別途説明があるんでしょうかどうぞ。
0:21:17	はい。中国電力、高松です。コメント番号72番につきましては、今回の説明で、含まれておりますので、させていただいたということでさせていただければと思います具体的に申しますと、
0:21:33	⑤の資料のですね、
0:21:35	1ページになります。
0:21:40	はい。この1ページのですね1ポツの概要の冒頭のところにですね、この資料の72番のコメントはこの資料の目的ということでコメントいただいておりますので、
0:21:52	この資料の目的を冒頭に書かせていただいておりますね、集水柵の設置状況であったり、及び耐震強度評価に用いる構造部材の許容限界の考え方をご説明するものですよっていうのは、
0:22:03	説明させていただいておりますので、それをもって、ご回答とさせていただきます。はい。以上です。
0:22:10	規制庁のハツリですはい、わかりました。それでは70万と72番について確認する点があればお願いしますどうぞ。
0:22:22	木瀬規制庁の服部です私から何点かちょっと構造について確認をさせていただきます。
0:22:28	まず
0:22:31	これ今回
0:22:32	代表して1番頭、
0:22:35	9番と10番だけを載せてるんですけど、これ結局全部、
0:22:42	機能維持評価をするの最終的な補足説明資料が添付わかりませんけれども、すべての集水ますについて、きちっと構造を示す。
0:22:53	いずれ示すということでよろしいでしょうかどうぞ。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:22:57	はい。中国電力、高松です。おっしゃる通りでして、最終的には補足説明資料ですね、耐震計算書共同経産省の補足説明を今後させていただきますので、
0:23:07	その中ではいずれの 14 番までですかね、13 番目ですか、こちらの結果をご説明させていただきたいと思ってます。以上です。
0:23:17	はい。全部作るつもりです。
0:23:19	はい。補足説明の中までで、全部作ろうと思っております。はい。以上です。
0:23:26	規制庁のハトリですはいわかりました今回その他資料ということで、代表して、示したということで理解をしました。
0:23:33	6 ページなんですけどこれちょっと念のための確認なんですけど、
0:23:38	敷地外にある集水柵からのこの蓋からの流入というのは、ないように設計するという事によろしいですね。
0:23:51	はい。中国電力、高松です。おっしゃる通りでして蓋からの流入がないことも確認して参ります。以上です。
0:23:59	規制庁の服部です。ここに水がたまるときは、当然逆止弁は閉まっているということだと思うんですけど、
0:24:07	これ許可のときにも確認したんですけど、
0:24:10	ここの負担にかかる圧力というのは、先生やつでやってるんですけどそれともある程度流入の勢いがあるので、ある程度の何だろう、衝撃というかスラストというか、スラストじゃないのかな。
0:24:23	なんかそういう、少し大きめの荷重になっているのか、そこら辺、ちょっと今回ちょっとあんまり関係ないかもしれないんですけど、その考え方でどうなって、
0:24:33	だから、わかれば、わかる範囲でちょっと説明お願いします。
0:24:36	はい。中国電力高松です。今日、詳しく今後の共同計算書のご説明の中に入れていくつもりなんですけど、基本的には衛星水圧で設計することを考えております。
0:24:49	津波発がですね、直接衛藤浅倉式であったり谷本式であったり外観イメージを直接作用するっていうところではなくて経路遡上をして、
0:25:00	水位が上昇する形で採用するという形かと、最後モードは考えておりますので基本的に静水圧設計を考えております。以上です。
0:25:09	規制庁のハトリですはい考えは一応わかりましたまた何か議論は、議論というか審査会合でやるか、ヒアリングでちょっと事実確認をするか

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	わかりませんが、それは後日確認したいと思います。はい、承知しました。
0:25:23	あと11ページをお願いします。これはちょっと確認なんですけれども、
0:25:28	この防波壁、要するに
0:25:32	多重鋼管ぐいを高邁テイルコンクリートのした、2、何か斜線部があって、そこにもアンカーボルトが定着されてるんですけど、
0:25:43	この斜線部は何なんでしょうかどうぞ。
0:25:46	はい。中国電力高松です。こちらにつきましては、ここへ平面図で申しますとですね、10ページのですね、
0:25:58	図の3-3-(1)を見ていただくのがいいかと思うんですけども、
0:26:04	週末がございましてところを平面的に見ますと、当然水路が南北方向に横断する形になりますので、多重交換は設置できないということになります。なので、
0:26:16	は、平面的には多重交換は両サイドに配置、再配置されておまして、この水路横断部のところは、上部工といいますか皮膚コンクリートが、
0:26:27	GLより上を渡っているというのが平面的な構造になります。で、そのへ被覆コンクリートの基本的な下端レベルというのは先ほどの図の3-3-(4)というところのEL8.4になるわけですけども、
0:26:42	こちらの逆止弁を固定するアンカーの、定着性の確保のため、アンカーを打つためにですね、この防波壁の被覆コンクリートの方発展4からですね、下側にコンクリートを打ちます形で、
0:26:57	固定用のコンクリートを追設横断部については追設していると、これが斜線部の意味になります以上です。
0:27:07	規制庁の服部ですはい。わかりました。
0:27:12	何か向斜浅部がついてると、ちょっと私は工事もしかして地盤改良かなと思ってしまったので、
0:27:18	ちょっとわかりにくいので何かこう、補足説明の記載の適正化なんかできますかね。
0:27:30	はい。中国電力、高松です。こちらについては防波壁の一部になりますので、斜線部分の表記がちょっと紛らわしいので斜線を取りたいと思います。以上です。
0:27:41	規制庁の服部です逆に今度斜線を取っちゃうと、
0:27:46	全部ここまで被覆コンクリートがあるようにも見られちゃうのん見られてしまうかもしれないので、
0:27:52	そこら辺は少しなんか米か何かで明確に、ここの部分だけ、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:27:59	ここまでありますよみたいな形の適正化というか、少し、
0:28:04	修飾注釈か何かを入れるような形の適正化って、
0:28:10	はいちょっと言葉がすいませんなかなかボキャブラリーが少なくて申し訳ないんですけど、そういうふうな対応の適正化はできませんでしょうかどうぞ。はい。中国電力のヨシツグでございます。おっしゃられる通り、この部分だけ
0:28:24	防波壁の被覆コンクリートの方が、ちょっと深くなって逆止弁等が失礼しました逆止弁のますと、
0:28:32	接合しているということがわかるような注釈もしくは絵をちょっと、
0:28:38	工夫したいと思います。以上です。
0:28:41	規制庁の羽鳥ですはい。わかりました。あともう1点最後ですけど、例えば7ページなんかを見ますと、
0:28:48	ちょっとこれ見た感じで後日、説明があると思うんですけど、アンカー起因をですな防波壁に定着してると思うんですけども、
0:28:58	何かすごい定着長が短いようにも見えるんですけども、この定着長で、基本的には構造が成立してるということで、
0:29:09	この見た目のようなイメージの定着長で成立してるということでよろしいですか。どうぞ。
0:29:20	はい。中国電力の高松です。こちらにつきましてはですね、サイボーの3ページに当たり、
0:29:31	言いまして、
0:29:34	例えばで言いますと、
0:29:38	そうですね14ページをお願いします。
0:29:42	で、14ページのですね、構造部の欄で言いますと、集水柵の大枠のですね上から3段目の防波壁との接合アンカー部というふうな場所になりまして、
0:29:56	これについてはさ、今後我々メーカー評価式による、こちらのアンカーメーカーがございすけども、メーカー評価しによって引張せん断を体力設定していくっていうお考えなんですけども、そのメーカーさんの必要な定着長の考え方でいいますと、
0:30:13	こちらに記載されている定着長で、設計ができるということは確認しております。以上です。規制庁のハツトリですはいわかりました。ちなみに、ここは家が大きいので、
0:30:25	通常のものではなくてメーカー評価シキイを使うっていうふうな説明がさつきあったんですけども、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:30:32	これ、どれぐらいの形なんですかね
0:30:34	何か径が大きいついて聞いているので、何かそれにしては、定着長が短いなんてちょっと思ったので、
0:30:41	このこのメーカー評価式を使う適用範囲の、
0:30:47	その形って、どっからどこ、どれぐらい大きくなればこっちになって、
0:30:51	どこまでだったら普通の
0:30:56	何だ公開されてる
0:30:59	適用性
0:31:02	はい。なんででしょうか。どうぞ。はい。
0:31:08	はい。中国電力の高松です。各種合成構造設計指針同解説にはですね、接着系アンカーの適用範囲で9mmから25mmといった記載がございまして、
0:31:21	我々今回29ミリ、32mmというアンカー金を使っております。で、各種合成の25mmの範囲からは外れているので、
0:31:35	我々としては、そのメーカーさんの方で、ちゃんと実験をした上で、メーカーさんの評価式を策定してあるっていうそのプロセスが今回確認できましたんで、それが今日限界設定に使えるものと思って、
0:31:47	今回、考えをご説明させていただきました。以上です。規制庁の服部ですはいわかりましたちょっと形にしては短いなと思ったので、少しちょっと踏み込んだ確認をさせていただきましたけれども、
0:31:59	詳細については明日設計の方でまた確認をさせていただきたいと思えます。
0:32:08	書類は用意してもらいます。エザキですけども、いわゆる実績ないということで、一応多分メーカーで実験とかいろいろしてるんでしょから、それをもとに、基本的にはその広報含めて、
0:32:21	いわゆるpHBと同様な資料は、妥当性、
0:32:25	適用性と適用範囲ですけどね、示していただければいいと思います。それは可能ですよね。
0:32:34	はい。中国電力、高松です。メーカーさんの方で公開されてる資料で太径の確か51ぐらいまでを使った引張試験をやった上で、引張せん断の確認をした上で、
0:32:48	式を策定しているっていう技術資料が公開されていたと思いますので、そのあたりをちょっと確認させていただいて、ご説明させていただきたいと思ってます。以上です。規制庁、江崎です。一応メーカーさんにも一応ですね、一応協力いただいて、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:33:02	PHVこれだから、その協会じゃなくて多分メーカーになっちゃうと思うんで、
0:33:07	なかなかあれかもしれないですけど、一応その辺は協力していただいて、整理いただいて、
0:33:12	妥当性、の検討の説明資料は用意していただく必要があるなと思ってます。
0:33:20	あと何か、
0:33:22	何かこのやり方のやつも試験っていう話があるので、これももし、多分実績がないので、今までお話ちょっと実績があればいいですけど、他の他サイトで、
0:33:34	ないんであればそれも同様に説明をいただく必要があるかなと思ってます。以上です。
0:33:45	はい。中国電力のヨシツグでございます。最初の方の太径のものにつきましては、先行サイトウの仙台でも同様なことをやられてメーカーのし、
0:33:55	使われておりましたので、それを我々としても参考にしてですね、資料作成させていただきたいと思います。
0:34:01	L型については、先行サイトウでも、使用されてる実績我々が今確認してるところではないので、同様にちょっと我々の方で試験をやって、同様な妥当性評価をご説明をしていきたいと思います。以上です。
0:34:15	規制庁の服部ですはい。わかりました。私からは以上です。他にあればお願いします。
0:34:24	今のお話は規制庁のミウラですけど今の話で、メーカーのお腹なんかも使って特に問題ないと思うんですけど。
0:34:32	今 25mmカーは、厚生構造使われますよね。メーカー、そっから先は、メーカーの評価式使われるってことで、連続性だけは確認をしといてくださいね。
0:34:44	なんか、メーカー評価式が合成親友のアンダーになってればいいんだろうと思うんですけど、その連続性、よろしくをお願いします。
0:34:57	はい。中国電力のヨシツグでございます。
0:35:00	25 以下のものについては各種合成のものを使うので今の、それで問題ないと思ってますんで太径のところだけ今メーカーのものを使おうと思っておりますので、
0:35:10	今のお話は、
0:35:14	各種合成のそのところで逆転をしているようなものがないかっていうそういう認識でよろしいんですか。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:35:20	おそらく、メーカーの実験結果も 25mm かもあると思うんですよね。
0:35:26	それが、各種防災指針と比べてどうなのかって評価も多分されてると思うので、
0:35:32	連続性、
0:35:33	が急にね、25mm 上げたときに、十分耐力が上がるというようなことがないってことは多分角谷されてると思うんですが、その確認内容もよろしくお願ひしますという意味です。はい。中国電力の吉富では、理解できました。そういった意味での連続性というところで、メーカーの、
0:35:49	使用している式が、同じ適合範囲内で、まず比較してそれを太径に行ったときにどうかということで連続性という確認をさせていただきます。以上です。
0:36:04	規制庁の服部です。それでは 70 番 72 番のこのその他資料全体に対して各追加で確認する点があればお願ひします。
0:36:19	規制庁のタニグチです。今日はもういろいろと話は出てたんですけれども、
0:36:25	13 ページのところ、
0:36:29	許容限界の設定の考え方っていうところろうなんですけど、
0:36:33	結局、この今回、出てきた代表になってる部分について、こういう趣旨がありました。
0:36:43	ていう書き方になってるんですけど。
0:36:45	ここの部分に書いてある、適用範囲を確認した上で、適用基準を採用して、京銀が設定するってところが今、いろいろと話が出た話と全部、
0:36:57	それになると思うんですね。そういうことでいうと、
0:37:00	項のところ、そういう考え方を考えた上で、こういう判断をしますっていうのは、各項目ごとに例えば今のアンカーなんかのところについては、今みたいな、25mm の話と、
0:37:14	またそれ以上のものっていうのが、これが適用範囲だと思うんですけど、こういう流れで考えて、この基準に至ったっていうことは、検討し、した結果こうでした。
0:37:25	ていうようなことの流れがわかるようなものを、
0:37:30	に記載することは可能でしょうか。
0:37:37	はい。中国電力高松です。ご指摘の趣旨はわかりましたちょっと今ここの適用範囲を確認した上で審査実績のある適用基準を採用し、9 限界を設定するというふうに、
0:37:48	SARRY と書いてしまってる場所ありますので、もちょっと

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:37:56	全体がわかるように、拡充させていただきたいと思います。そうですね。この基準を採用した理由がもう少しわかるように、
0:38:06	経緯を書くようにさせていただきたいと思います。はい。中国電力高松です。承知しました。はい。以上です。よろしくお願いします。
0:38:13	それから表の 4-1 から 4-3 まで、具体的なアンカー禁止とか、記載されてるのもわかるんですけど、
0:38:24	例えば、10 番目のところの、
0:38:29	16 ページ。
0:38:33	これは尾川安井の逆止弁の中、⑩のところですけど、
0:38:37	出てたアンカー金のところは、
0:38:40	防波壁の部分と、
0:38:43	防波壁の下のこのハッチングのところ、ここにアンカされてるわけですね。
0:38:49	で、
0:38:50	それよりも下のところは、
0:38:52	もう
0:38:55	ここに排水炉があって、
0:38:58	そこは宙に浮いてるって感じになるんですねその辺、アンカーの位置が、
0:39:05	どこにアンカーされてて、どういう荷重が、
0:39:11	来るのかっていうのを具体的に計算書の中で説明をしていただくようなことを明確にしておいていただければ、していただくようにし、お願いしたいと思いますけども、いかがでしょうか。
0:39:25	はい。中国電力、高松です。こちらの防波壁と集水柵を接合する、アンカーにつきましては地震時に、
0:39:35	反対方向に引っ張る力とあと上下のせん断の力が働きますので、基本的にはご指摘いただいた内容を耐震計算書の中でご説明させていただくことになるかと思います。以上です。はい。その辺、よろしくお願いします。
0:39:50	それからもう一つ、
0:39:54	今回記載されてルー間は、
0:39:58	まずのところ、集水柵のところは、
0:40:02	右側に設置されてる集水柵もあるんですけど、
0:40:06	海側にある集水マークバスには基本的に、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:40:12	衝撃があるような、過剰がかかるようなことっていうのは想定されてるんでしょうか。
0:40:20	ないんでしょうか。
0:40:26	はい。中国電力の高松です。当社の屋外排水の逆止弁の設置位置というのがですね、基本的には配置のことにつきましては例えば、
0:40:40	2 ページのところに、
0:40:49	設置状況一覧という形で書いてございます通り、
0:40:56	左から3 列目ですね、逆止弁の設置状況ということで、いずれも括弧中というふうな形になっておりますんで、さらに申しますと、海側にある逆止弁につきましても、
0:41:09	蓋に蓋、上部に地表面のところに蓋がある上でその地中にアノ弁が設置されていると。弁の設置位置はある程度海側から神野経路をたどった先にあるといった、
0:41:24	そういった状況がございますので、基本的には冒頭羽鳥さんからコメントいただきました通り、製作設計ができるものかと考えておりますその辺りも、強度計算書とかそのの、
0:41:35	補説の中でご説明をさせていただきたいと思います。以上です。わかりました基本的に、例えば、船が
0:41:45	この蓋の上に、
0:41:46	乗っても大丈夫だっていうことは、説明をしていただくようなことを考えていただければと思います。
0:41:56	以上です。
0:42:04	伊勢。
0:42:08	規制庁の矢崎ですが、6 ページでちょっと気になったところ、
0:42:13	気になったのは、集水柵をつけるということで、基本的に集水柵っていうか、いわゆるあれですよ。
0:42:22	不具合この
0:42:24	排水炉が基本的に貿易の中、
0:42:29	通過するというので基本的にはそこ開口が開いているような状況になっていて、
0:42:33	いわゆる何を気にしてるかって防波壁の構造強度。
0:42:38	耐震性に関わる構造強度、または津波もそうですけど、一番外力がかかりそうな底盤のところできり抜いているので、その多分断面欠損は考慮して設計し、
0:42:49	されてるといふふうに理解してもよろしいでしょうか。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:42:58	はい。中国電力のヨシツグでございます。こちらの部分は、かなりスパンがあって、
0:43:05	コンクリートでマッシブなところでございますので、計算しても十分もつことを今後ご説明をまたさせていただきます。よろしいですか。規制庁だけそこに関してはですね、まだそう。
0:43:15	今後
0:43:17	防波壁の設計の中で、設計の内容、
0:43:22	後は、詳しく説明していただきたいということが一つでよろしく願います。で、もう1個、
0:43:29	いわゆるですね
0:43:33	防犯網なり返し重力擁壁に取りつく、この屋外排水量のピットをに関して言うと、
0:43:41	基本的には、接触面が、下の既設護岸と、
0:43:49	防波壁に跨ってるんですね。で、
0:43:52	ちょっと確認したいんですけど、この何返し擁壁と、この既設護岸。
0:43:57	の、そうす。接着って鉄筋とかアンカーとか何かでくっついてるんですけど。
0:44:05	いわゆる一体性確保してんですけど。ヤノは、
0:44:08	何か障壁と。
0:44:11	この施設護岸の間で、若干でも何3日でもですね活動がするような状態になると、引っかかっているので海側の方に、
0:44:21	何か式溶液が地震とかで動くことがあれば、
0:44:25	何かが、
0:44:28	行かれてしまうと、そう。うん。そうしてしまうという状況でくると思うんですが、その辺の設計の配慮っていうのはされてるんですが、いわゆる、いわゆるそういう事象が起きないようにするといろいろあるとは思いますが、いかがでしょうか。
0:44:51	はい。中国電力のヨシツグでちょっと確認して、このヒアリングの中で、ご回答させていただきたいと基本的には一体の構造になった、設計のときでいいんですけどねそれを配慮した設計、
0:45:02	そういうことが起きないということを示すか、もしか、もしくはそれに対してあったとしても抵抗性があるということで説明いただくのか、いずれかだと思いますけども、設計の中で、
0:45:13	強度計算書になるのかなとか耐震せん、耐震計算書なるというその中でも、具体的に説明いただければいい、いいと思います。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:45:21	はい。中国電力のヨシツグでございます。
0:45:24	確かあの設置許可でも一部ご説明したところもあったと思いますのでまた改めてご説明させていただきます。以上です。
0:45:32	規制というだけです。10 ページの方のですね、さっきの開口部、
0:45:37	の考慮ということで、いわゆる、
0:45:39	これは多重交換式の方の 10 ページはあれですけども、そこも多分壁くり抜いてるってということで、多分
0:45:47	基本的に指示したり、一番力を保持してるところは交換なるんで、特に は関係ないと思うんですが
0:45:56	多分収益のところに取りついてんですよね。だからその辺で開口がある ということが、
0:46:01	どういう所設計にどのように配慮してるのか
0:46:07	耐震計算書、強度計算書の中でまた説明ください。
0:46:15	はい。中国電力のヨシツグでございます。はい。また、耐震計算書の ところで、まずご説明して強度計算書でどうかっていうのも併せてご説明 させていただきます。以上です。一応、
0:46:28	今私が言ったコメントは、基本的にはそちらの方にコメントとかしてもらっ て結構ですんで。はい。
0:46:35	はい、中国電力ヨシツグです。了解いたしました。
0:46:40	規制庁のハツトリです他その他資料全般に対して確認する点がある方 お願いします。
0:46:46	よろしいでしょうか。
0:46:47	はい。それではコメント回答と適正化については以上でよろしいでしょ うか。どうぞ。
0:46:57	中国電力寺本です。以上で大丈夫です。
0:47:01	規制庁の服部です。
0:47:03	追加で説明するところってありますか。どうぞ。
0:47:09	はい。中国電力ヨシツグでございます。この資料で以上でございます。
0:47:14	規制庁のハツトリですはいわかりました。それでは資料全般、本日提出 された資料全般に対して確認する点がある方おられればお願いします どうぞ。
0:47:26	きちんとハツトリで私が少し取っかかりで確認させてください。ちょっと念 のための確認になります。多分本社側からの回答になると思うんですけ れども、
0:47:36	まず、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:47:40	何番だ。
0:47:44	2番②番の資料の53ページ。
0:47:50	をお願いします。
0:47:55	これのための確認ですけど、
0:47:57	復水器エリア、乃音
0:48:02	東側の方水撃なんですからけれども、
0:48:06	これ、
0:48:09	今、すごい直線のようになってるんですけども、
0:48:13	これ、前回から変わってないですか。どうぞ。
0:48:22	中国電力検討分です。前回提出したものから変えておりませんが端麗が抜けておりましたので、
0:48:31	ここではないですと違うところでは抜けたらそういう注意しますがこの図に関してははい特に修正はしておりません。以上です。
0:48:38	規制庁の服部ですわかりました下の方がこんなにまっすぐだったかなっていうのはちょっと気になってるところで、別に嘘だからどうっちゃうことではないんですけど変わったなら変わったということで示して欲しかったなということで、
0:48:53	ちょっと念のために確認しましたが、許可から変わってるのはもう明白なのであれなんですからけれども、前回からは変わってないということでもわかりました。
0:49:03	次に、
0:49:06	4番の資料をお願いします。
0:49:10	17ページです。これもちょっと適正化だけの話なんですけれども、
0:49:15	海底地形の図があるんですが、これ上側の全体を示した図の中にもう島根原子力発電所がどこかというのを、
0:49:26	ちょっと明確にしておいていただきたいなど。ぱっと見ちょっとどこにあるんだろうって、考えないとわからないところもあるので、
0:49:36	ここは明確にしておいていただきたいんですがいかがでしょうかどうぞ。
0:49:42	中国電力遠藤です。承知いたしましたアノ、小堀
0:49:47	記載、島根原子力発電所ある加配、記載を適正化させていただきます。以上です。規制庁の服部ですはいわかりました私から以上ですが他にあればお願いします。
0:50:03	規制庁チギラです。すいません。三つほどありまして①の資料、
0:50:08	コメントか、回答整理表なんですけど、
0:50:13	あと2ページ。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:50:15	ですね、これは9月1日の審査会合で、指摘がですねあったと思うんですけど、これはちょっと追加した浮いた方がいいかなと思うんですけど、それはよろしいですか。
0:50:30	はい。中国電力のヨシツグでございます失礼いたしましたアノ衛藤二つほど、漂流物についてコメントをコメント、指摘事項をいただいておりますので、こちらの方に追記をさせていただきます。以上です。
0:50:41	はい。よろしく申し上げます。二つ目が、同じ資料の4ページで、
0:50:47	これ1つぐらいかなっていうやつコミットヒアリングコメントの9番で、去年の11月24日のコメントなんですけど、この補助解析のところの、
0:50:58	影響として、
0:51:01	地盤の変状を見てですねやるってことって、戸梶から代表断面と代表の地震動がSs-Dでやっていて、それ以外の断面とか地震動でどうですかっていう話を説明しますという、
0:51:19	説明だったんですけど、それで、いつぐらいに回答されますかねって、ちょっとそれによって、
0:51:27	万万が一入力時、入力津波とかですねその辺に影響してくるようなことがあるのかないのかっていうのをちょっと気にしているので、いつぐらいなのかなっていう。
0:51:38	いうことをお答えいただけますか。はい。中国電力のヨシツグでございます。こちらについては
0:51:45	土産場の辺りのところと、阿藤一、二号の北側の前面のところの部分が、ご平均よりも前のところにあるということでその沈下の話だったと思っております。で、
0:51:58	今の逆T擁壁Bさんの東側の方については、事情と経産省もお察しておりますのでその中のもので、それ以外の地震動等の沈下というのはご説明できるんですが、
0:52:11	多重交換側の12号北側の方が今10月のにアノし、申請を出そうとしておりますので、10月末から11月にかけてはご説明できるような準備をまたさしていただきたいというふうに考えております。以上です。
0:52:26	はい、わかりました。
0:52:29	準備でき次第ですね、また説明いただければという。
0:52:34	小田さん。
0:52:36	見通しとしては、
0:52:39	沈下の1メーター。
0:52:43	そういう、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:52:44	はい。中国電力のヨシツグです。基本的には以前お示していた、
0:52:52	沈下と、あと液状化を含んでないところの沈下も含めて今1メートルという、確か数字でご説明をしていたと思うんですけどその中に収まるような結果でまたご説明、それ以外の地震動等もご説明できるとしております。以上です。
0:53:25	わかりました。今設定している1メートルの中で入ると、
0:53:33	何ですかね市原の式の沈下量とあとFLIPでやった結果、まだ幸せでちょっと解析の中で保守性を持たせてるんですけど1メートルの中ではちょっと余裕がなかったと思うので、
0:53:46	その辺が気にしているんですけど結果を待ちたいというふうに思いますので、よろしくお願いします。
0:53:55	点目ですけど、ちょっとこれは今日の
0:53:59	ヒアリングと関連するんですけど、
0:54:03	だけ。
0:54:04	今年の3月9日の地盤支持性能のヒアリングでこれ、
0:54:11	近づいて仮設備で屋外排水炉との接続方法とか屋外排水炉のルート設定、
0:54:18	みたいな話があって、それはコメント移動をして、浸水防護施設のところで、
0:54:26	説明されるのかなと思うんですけどそれっていつぐらいになりますか。
0:54:33	はい。中国電力高松ですその辺まさに今準備させていただいてまして10月の5日のヒアリングで申し込みたいなということで今準備させていただいております金でご説明できるものと思っています。以上です。
0:54:45	はい、わかりました。私は以上です。
0:54:51	規制庁の服部です。他、
0:54:54	本日提出の資料全般に対して確認する点があればお願いします。
0:54:59	規制庁の江寄ですちょっと念のため確認しますが、もうちょっと、先ほどの、
0:55:04	⑤の話で、いわゆるそのメーカー基準だとか、そういった話があってそこに関しては適用性
0:55:12	妥当性とか、説明くださいねって言ったんですけど、そのバックボーンになるものって、
0:55:18	公表公開資料になります。いわゆる学会とかで発表されているとか、
0:55:24	協会で世の中発表で非公開の後、対象にならなくなっちゃうんで、
0:55:29	少なくとも、よく国会図書館に投げ込みで何か図書を提出するとかいう、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:55:34	確かに
0:55:36	話が以前あったような気がするんだけど、関西電力とかあの辺の、
0:55:41	確か発電所では、それちょっと確認していただきますだから、
0:55:45	データといってもそのを実験してるやつはまだあれだとしても、そ、
0:55:50	もうメーカーさんの実験だとかアノン中でその公表されてないデータって形にならないんで、それだけ気をつけてください。
0:56:00	うん。論文発表とかで対外的に出てればそれがもとになると思うんだけど。うん。
0:56:09	はい。はい。
0:56:12	はい。学会の発表とかそういったところまではまだ確認はできてないんですけどどういった製品を使ってますでその平成品についてはこういう実験をして、実験結果がこうでしたっていうところは
0:56:24	対外的にホームページ公表はされてましたので、それに基づく技術資料という形で、式の設定をそのメーカーさんがされているっていうそういったプロセスは、公開情報になってるかなと思いますので、はい。
0:56:37	そのあたりちょっとまとめて今後妥当性評価されていけば問題ないと思うんでそれはちょっとよく確認した上で、整理してください。はい。どこまで書けるかということに記載できるかという問題がある。
0:56:51	はい。はい、承知しました。以上です。
0:56:56	規制庁の服部です。他、本日提出資料全般に対して確認する点があればお願いします。
0:57:04	よろしいでしょうか。
0:57:06	中国電力側から何か確認したい点があればお願いしますどうぞ。
0:57:11	はい。中国電力吉住です。特にございません。以上です。
0:57:16	規制庁の服部です。わかりました。では本日、少し確認事項が出ましたけれども適切に対応していただきたいと思います。
0:57:23	特になければこれでヒアリングを終了いたします。どうもありがとうございました。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。